ご自宅からのe-Tax申告のご案内

回覧

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページ から

確定申告

確定申告書等作成コーナーなら 自宅でいつでも申告♪

書き方や計算が分からない…

入力がめんどう…

会社が休めない…

自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算

自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力

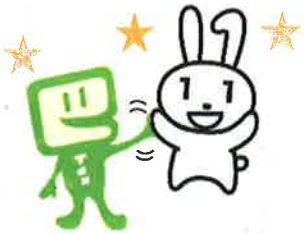

自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax！

さらに！e-Taxなら早期還付されます

＼相談はチャットボットや電話でもできます／

▶チャットボットでの相談

※令和４年１月上旬公開予定

税務職員ふたば

ご質問を入力いただければ、AIを活用した**「税務職員ふたば」**がお答えします。

▶お電話での相談

e-Taxの使い方（操作方法等）	e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（全国一律市内通話料金）**0570-01-5901**
申告書の作成に当たってのご不明点等	所轄の税務署へお電話ください

【問い合わせ先】平塚税務署　Tel　0463-22-1400

国税庁　法人番号7000012050002

（裏面もご覧ください）

令和３年分（令和４年１月以降）からはさらに便利に！

ICカードリーダライタ無しでe-Tax！

パソコンの画面に表示された２次元バーコードをスマホ（マイナンバーカード読取対応）で読み取れば、
マイナンバーカードを使ってｅ-Ｔａｘで送信できます！

※　WindowsのMicrosoft Edge、Google Chrome、macOSのSafari、いずれにも対応。

＼ＩＣカードリーダライタがなくてもＯＫ／

スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、
金額や支払者情報などが自動で入力されます！

スマホ専用画面の対象範囲が拡大

スマホ専用画面の対象範囲
（NEW は令和４年１月から対応予定）

【対象所得】
- 給与所得
- 雑所得
- 一時所得
- 特定口座年間取引報告書 NEW
  （上場株式等の譲渡所得等・配当所得等）
- 上場株式等の譲渡損失額（前年繰越分） NEW

【各種控除等】
- すべての所得控除
- 政党等寄附金特別控除
- 災害減免額
- 外国税額控除 NEW
- 予定納税額
- 本年分で差し引く繰越損失額

確定申告書の作成方法は動画でチェック！

確定申告書等作成コーナーを利用した入力方法などの動画をご案内しています

動画で見る確定申告

・このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。
・Google Chromeの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。
・Windows、Microsoft Edgeの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
・macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。